

平成18年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成18年8月25日（金）10時30分～13時00分
2. 場 所 学術総合センター 11階1113会議室
3. 出席者 岩村委員長，田中副委員長
瓜生，大塚，川島，北住，木村，白井，瀧田，長澤，中司，中原，西村，
仁田，野坂，橋本，六車の各委員
（機構側出席者）
木村機構長，川口理事，山本理事，濱中助教授，宮崎助教授，吉川助教授，
後藤管理部長，桑原会計課長，鈴木学位審査課長

4. 平成18年度学位審査会（第1回）議事要旨について
確定版として配付された。

5. 議 事

（1）短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から，資料2-1及び2-2に基づき，平成18年度4月期の短期大学及び高等専門学校の卒業生等に対する学位授与に係る各専門委員会・部会の総合判定案について説明の後，審査委員のうち審査を担当した各委員から，審査結果について報告があった。

これらの説明，報告の後，学士の学位授与について，申請者445人のうち，384人が「合格」，61人が「不合格」と判定された。

（2）認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について

学位審査課長から，資料3に基づき，平成18年3月の認定課程修了者に対する修士の学位授与に係る「論文の審査」及び「口頭試問」の判定案について説明の後，審査委員のうち審査を担当した各委員から，審査結果について報告があった。

これらの説明，報告の後，修士の学位授与について，防衛大学校理工学研究科前期課程修了者59人，同大学校総合安全保障研究科修了者12人，職業能力開発総合大学校研究課程修了者25人及び独立行政法人水産大学校水産学研究科修了者11人の合計107人が「合格」と判定された。

なお，判定を留保された職業能力開発総合大学校研究課程修了者2人については，関係専門委員会・部会において引き続き審査を行うこととされた。

(3) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料4に基づき、平成18年3月の認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る「論文の審査」及び「口頭試問」の判定案について説明の後、審査委員のうち審査を担当した各委員から、審査結果について報告があった。

これらの説明、報告の後、博士の学位授与について、防衛大学校理工学研究科後期課程修了者6人が「合格」と判定された。

(4) 平成18年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料5に基づき、平成18年度に教育の実施状況等の審査を実施する短期大学及び高等専門学校認定専攻科について説明の後、機構長から学位審査会に、教育の実施状況等の適否の判定について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に授業科目及び教員組織等の審査が付託された。

(5) 平成19年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料6に基づき、平成19年度に教育の実施状況等の審査の対象となる短期大学及び高等専門学校の認定専攻科について説明があった。

(6) 平成18年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料7に基づき、前回の学位審査会においてあらかじめ7月から審査を開始することが了承された、平成18年度に教育の実施状況等の審査を実施する各省庁大学校の認定課程及び審査日程等について説明の後、機構長から学位審査会に、教育の実施状況等の適否の判定について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に授業科目及び教員組織等の審査が付託された。

また、あらかじめ審査を行った専門委員会・部会において審査を担当した各委員から、審査状況について経過報告があった。

(7) 平成19年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料8-1及び8-2に基づき、平成19年度に教育の実施状況等の審査の対象となる各省庁大学校の認定課程については、専門委員会・部会における審査の平準化を図るため、また、対象となる各省庁大学校における業務の負担軽減を図るため、審査対象の一部について審査年度を変更する措置をとることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(8) その他

① 学位審査課長から、資料9に基づき、短期大学又は高等専門学校の認定専攻科を修了する見込みの者に係る学士の学位授与申請の取扱いの一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- ② 学位審査課長から、資料10に基づき、短期大学又は高等専門学校認定専攻科への学位記の送付については、申請者の希望により、学位記を在籍する短期大学又は高等専門学校へ送付することも可能とすること、また、このことに伴い、従来「3月16日以降」としていた学位記授与日を「3月1日以降」とすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- ③ 学位審査研究部長から、資料11に基づき、「新しい学士への途」に追記する事項及び今後の取り進め方法等について説明があり、審議の結果、説明のとおり取り進めることが了承された。
- ④ 学位審査課長及び中原委員から、今年度中に認定の申出が予定されていた国立看護大学校研究課程部看護学研究科（博士相当課程）については、大学側から今年度の認定申出は行わないとの連絡があり、それに伴い今年度第2回目以降のワーキンググループは開催しないこととなった旨の報告があった。
- ⑤ 学位審査課長から、資料12に基づき、平成18年度防衛大学校理工学研究科後期課程（博士相当課程）に係る学位授与審査方法及び今後のスケジュール等について説明があり、審議の結果、原案のとおり実施することが了承された。
- また、学位審査研究部長から、防衛大学校が主催する予備審査への専門委員の同席について説明があり、審議の結果、来年度以降は専門委員の同席を取りやめることが了承された。

以 上